平成２２年（再ロ）第４号

山梨県北杜市武川町牧原793番地３

再生債務者　野本　信仁

１　決定年月日時　平成22年12月１日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成23年１月12日から平成23年２月３日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１００６７号

埼玉県川口市前川町４―92―15

再生債務者　松田　政男

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月21日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年12月14日まで

平成22年11月30日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第２９号

横浜市神奈川区六角橋６丁目29番５―602号

再生債務者　大江　　孝

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月２日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年12月16日まで

平成22年12月２日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第８５号

大阪府吹田市千里丘西24番１―206号

再生債務者　宮川　　勇

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月29日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成23年１月４日まで

平成22年12月１日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第９号

高知市横浜東町７番１号

再生債務者　安岡　大輔

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月15日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成23年１月４日まで

平成22年12月２日

高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１００７４号

東京都大田区東蒲田１―５―９

再生債務者　山田　明美

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月27日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年12月16日まで

平成22年12月２日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１０１号

東京都葛飾区西新小岩１―１―２―431

再生債務者　玉岡　信子

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月８日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年12月16日まで

平成22年12月２日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第７号

仙台市宮城野区岩切字鴻巣61番地の１　サンフィールドⅡ―102

再生債務者　大橋　博之

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年12月２日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第１００８２号

東京都豊島区長崎６―２―７

再生債務者　高野　将貫

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年12月１日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第７号

千葉県習志野市津田沼５丁目１番９―307号

再生債務者　吉元　里佐

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月30日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第１０１８３号

千葉県松戸市馬橋535―２―101

再生債務者　石田　真弘

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成19年１月25日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成22年11月30日

東京地方裁判所民事第20部

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 22 年 12 月 10 日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
京博Ａ―1616	昭和46年７月19日	細見有子	平成22年11月16日	

吸収合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月十六日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年十二月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
　　掲載の日付　平成二十二年八月十三日
　　掲載頁　九十頁（号外第一七〇号）
（乙）掲載紙　官報
　　掲載の日付　平成二十二年八月十三日
　　掲載頁　九十頁（号外第一七〇号）

平成二十二年十二月十日

千葉県船橋市浜町二丁目五番一〇一号
（甲）飛鳥交通船橋株式会社
代表取締役　川野　　繁
千葉県柏市十余二一二五四番地五〇七
（乙）飛鳥交通千葉株式会社
代表取締役　川野　　繁

吸収合併公告

左記法人は合併して甲は乙、丙、丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十二年十一月二十日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十三年三月二十二日までにお申し出下さい。

平成二十二年十二月十日

東京都千代田区外神田二丁目一八番七号
（甲）財団法人母子衛生研究会
理事長　金田　一郎
東京都千代田区外神田二丁目一八番七号
（乙）財団法人日本母子衛生助成会
理事長　平山　宗宏
東京都千代田区外神田二丁目一八番七号
（丙）財団法人家庭保健生活指導センター
理事長　長谷川鷲重
東京都千代田区外神田二丁目一八番七号
（丁）社団法人母子用品指導協会
理事長　鴨下　重彦